

海田東小学校校舎建替 基本設計（概要版）

令和7年11月



株式会社
あい設計

基本設計説明書

■基本設計の目的

海田東小学校校舎建替基本設計（以下、「基本設計」という。）は、令和6年8月に策定した海田東小学校校舎建替基本構想（以下、「基本構想」という。）に掲げる整備コンセプト及び整備方針並びに令和7年3月に策定した海田東小学校校舎建替基本計画（以下、「基本計画」という。）による具体的な設計方針に基づき、子供たちにとって「明日また行きたい」と思える、また、「地域と共に育つ学校」として将来にわたって地域の誇りを育む「地域の宝」となるような学び舎を目指して設計を行ったものです。なお、基本設計に記載する名称、数値及び計画内容は、基本設計段階のものであり、今後変更が生じることがあります。

■コンセプト

基本設計のコンセプトは、次のとおりです。

『メディアホールを中心とした学校全体が居場所となるみんなの学び舎』

- メディアホールをはじめ、学校全体に児童自らが選ぶことができる多様な居場所をつくることで、「明日また行きたい」と思える魅力的な空間とします。
- メディアホールは、その周囲に特別教室やワーククリビングを設け、多様な学習活動を可能としつつ、同学年・異学年交流の拠点として、海田東小学校の強み・特長である「学校規模を生かした活力ある教育活動」、「様々な文化に自ずと触れ合える環境」の更なる充実を図ります。



校舎北側イメージパース

5つの基本方針

基本構想による整備方針や基本計画による設計方針に基づいて、基本設計における方針を示します。

①教育活動の更なる充実、敷地の有効利用

- 敷地南側に校舎棟と給食棟を隣接して配置することで、敷地北側に150mトラックを確保できる整形かつ視認性の高いグラウンドを整備
- 校舎南側の隣地への視線・騒音対策として、一定程度の距離の確保やバルコニー・目隠しフェンスの設置

②児童の安全確保、利便性向上

- 海田東小学校に近接する町民センターから校舎1階に児童クラブを移設し、放課後の児童の安全性を確保
- 児童クラブからメディアホールへ直接往来可能な専用動線を確保し、放課後や長期休業期間でも本を楽しめる環境を確保
- 一般給食搬入車両は、専用の出入口から敷地に乗り入れるようにし、車両と歩行者の交錯がない安全な動線を確保
- 敷地東側のセットバックや正門位置の変更により、敷地の外で車が停車可能な車寄せを確保し、児童の安全な登下校に配慮

③活力ある教育活動と温かな居場所が交わる学び舎づくり

- 児童が集い、多様な学びを可能とするメディアホールを校舎2・3階に配置し、吹抜けを介して4階にもつながる構成とすることで、同学年・異学年交流を促進
- 普通教室に面して教室と一体的に机や椅子をレイアウト可能なワーククリビングを設けることで、教室内にとどまらず、多様な学習形態にも対応できる空間を確保
- 特別教室をメディアホールと一体利用可能な配置とすることで、調べ学習や発表など、様々な学習形態に対応
- 特別支援学級エリアは、児童の人数に応じて、教室を分割可能な設えとし、また外部には専用のプレイコートを設けるなど、多様な教育的ニーズに対応
- 普通教室はゆとりある大きさを確保するとともに、オープンなメディアホールやワーククリビングの配置など、児童にとって多様な居場所や快適に過ごしやすい空間を確保
- 児童の目が触れやすい場所に、木質素材を用いるなど、温かみのある素材や色彩により快適性を向上
- 職員室や校長室、事務室、保健室の相互連携が図りやすい配置としつつ、収納スペースや執務スペースに余裕を持たせるなど、教職員のパフォーマンスを最大化する執務空間の確保
- 多目的教室の設置や移動間仕切の設置など、社会環境の変化に対応可能な柔軟性の高い施設整備

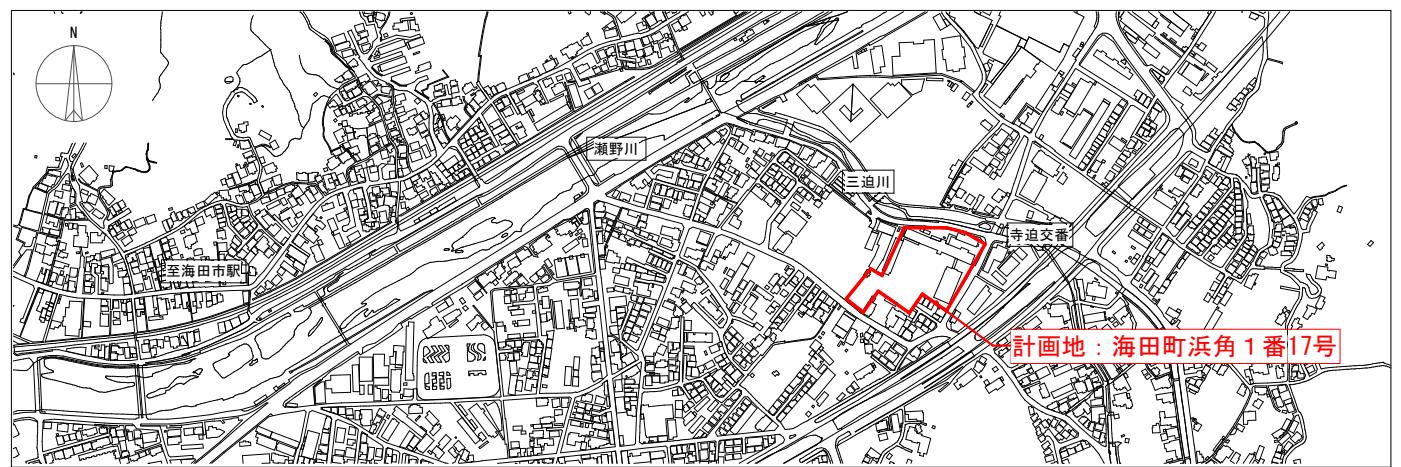
④伝統と多彩な文化が息づく学び舎づくり

- 正門・南門から昇降口まではインターロッキング舗装により動線を明確化
- 視覚的にわかりやすいロゴや色彩によるサイン計画により、言語的コミュニケーションに頼ることなく、スムーズな移動を可能とする動線を確保
- 地域住民との交流スペースや、母語の書籍を配架したメディアホールなど、異文化理解を促す教育環境の整備
- 勾配屋根や木質系の軒天など、西国街道沿いの町屋にみられる建築様式をモチーフにすることで、海田町の歴史や文化を継承し、町民のシビックプライドを醸成

⑤地域と共に未来を築く学び舎づくり

- 地域の方の講演やコミュニティスクールの会議など、学校と地域が支え合い協働していくための空間として地域リビングをエントランスホールと隣接して一体的に整備
- 100年に一度の災害にも安全な床高の設定や、設備機器を屋上に設置するなど災害に備えた施設整備
- 耐震性の高い最適な構造計画による安全で強固な施設整備

■敷地概要



計画敷地	広島県安芸郡海田町浜角2163番1 外10筆
敷地面積	: 12,803.68m ²
用途地域	: 第一種住居地域（一部近隣商業地域）
建ぺい率	: 第一種住居地域 60%, 近隣商業地域 80%
容積率	: 第一種住居地域 200%, 近隣商業地域 300%
日影規制	: 第一種住居地域 10mを超える場合適用（県条例18条の2、平均地盤+4m 5h・3h）
防火地域等	: 法22条区域
道路斜線	: 第一種住居地域：勾配1.25 適用距離20m, 近隣商業地域：勾配1.5 適用距離20m
隣地斜線	: 第一種住居地域：勾配1.25 立上高さ20m, 近隣商業地域：勾配2.5 立上高さ31m
前面道路	: 南東側道路（町道7号線）幅員約11m, 北側道路（町道9号線）幅員約8.5m, 南西侧道路（町道6号線）幅員約8.0m, 接道：南東側100m, 北側90m, 南西侧31m

■建物概要

○校舎棟

用途	: 小学校
構造種別	: 鉄筋コンクリート+鉄骨造
敷地面積	: 11,368.06m ²
建築面積	: 計画2,045.79m ² , 既設883.80m ² , 合計2,929.59m ²
建蔽率	: 25.77%
延べ面積	: 5,773.42m ²
容積対象面積	: 計画5,724.42m ² , 既設948.06m ² , 合計6,672.48m ²
容積率	: 58.70%
階数	: 4階建て
最高高さ	: 20.60m
基礎形式	: 杭基礎
附属棟	: 屋外便所, 体育倉庫, ストックヤード, 駐輪場, 渡り廊下

○給食棟

用途	: 工場
構造種別	: 鉄骨造
敷地面積	: 1,435.62m ²
建築面積	: 731.36m ²
建蔽率	: 50.95%
延べ面積	: 660.47m ²
容積対象面積	: 660.47m ²
容積率	: 46.01%
階数	: 平家建て
最高高さ	: 9.13m
基礎形式	: 直接基礎（地盤改良）

■駐車場等概要

駐車場台数	: 54台
駐輪場台数	: 15台

■電気設備概要

受電方式	: 高圧1回線受電, 3相3線式, 6600V・60Hz
受変電設備	: 屋外キュービクル式（屋上） [校舎棟] 単相トランス100kVA×2台, 三相トランス300kVA×1台 スコットトランス50kVA×1台 [給食棟] 単相トランス100kVA×1台, 三相トランス300kVA×1台, 500kVA×1台
自家発電設備	: 屋外用発電機, 出力150kVA, 三相交流
照明設備	: [燃料] 軽油 [LED設備] (全館・外構)
コンセント設備	: [制御方式] タイマー制御, 人感センサー制御 [一般部] 接地極付または接地端子付コンセント [OAフロア部] OAタップコンセント [防災関連室等] 非常用コンセント [屋外] 防雨形コンセント
その他設備	: 構内情報通信設備, 構内交換設備, 情報表示設備, 音響設備, 拡声設備, 誘導支援設備, テレビ共同受信設備, 監視カメラ設備, 防犯・入退室管理設備, 自動火災報知設備, 構内配電線路設備, 構内通信線路設備, グラウンド照明設備

■空調換気設備概要

空調設備	: [校舎棟] ヒートポンプ式空調機 [給食棟] ヒートポンプ式空調機
換気設備	: 第1種・第3種換気
排煙設備	: 自然排煙を主体に計画
管理・制御設備	: 自動制御設備（集中リモコンによる発停, 設定等）

■給排水衛生設備概要

給水設備	: [校舎棟] 受水槽加圧系統, 直結直圧系統（2系統方式） [給食棟] 直結直圧系統（1系統方式）
給湯設備	: 局所式ガス給湯器, 局所式電気温水器 併用方式
排水・通気設備	: [汚水・雑排水] 建物内分流方式（屋外樹にて合流） BCP対応のため緊急用汚水槽を設置 [通気] 伸張・ループ通気方式 [雨水排水] 分流式
衛生器具設備	: 節水型衛生器具
消火設備	: [校舎棟] 消火器, 屋内消火栓（易操作性1号）

■新校舎におけるBCP対応

電 気	: 自家発電設備の設置
給 水	: 受水槽の設置
汚水排水	: 緊急用汚水槽の設置

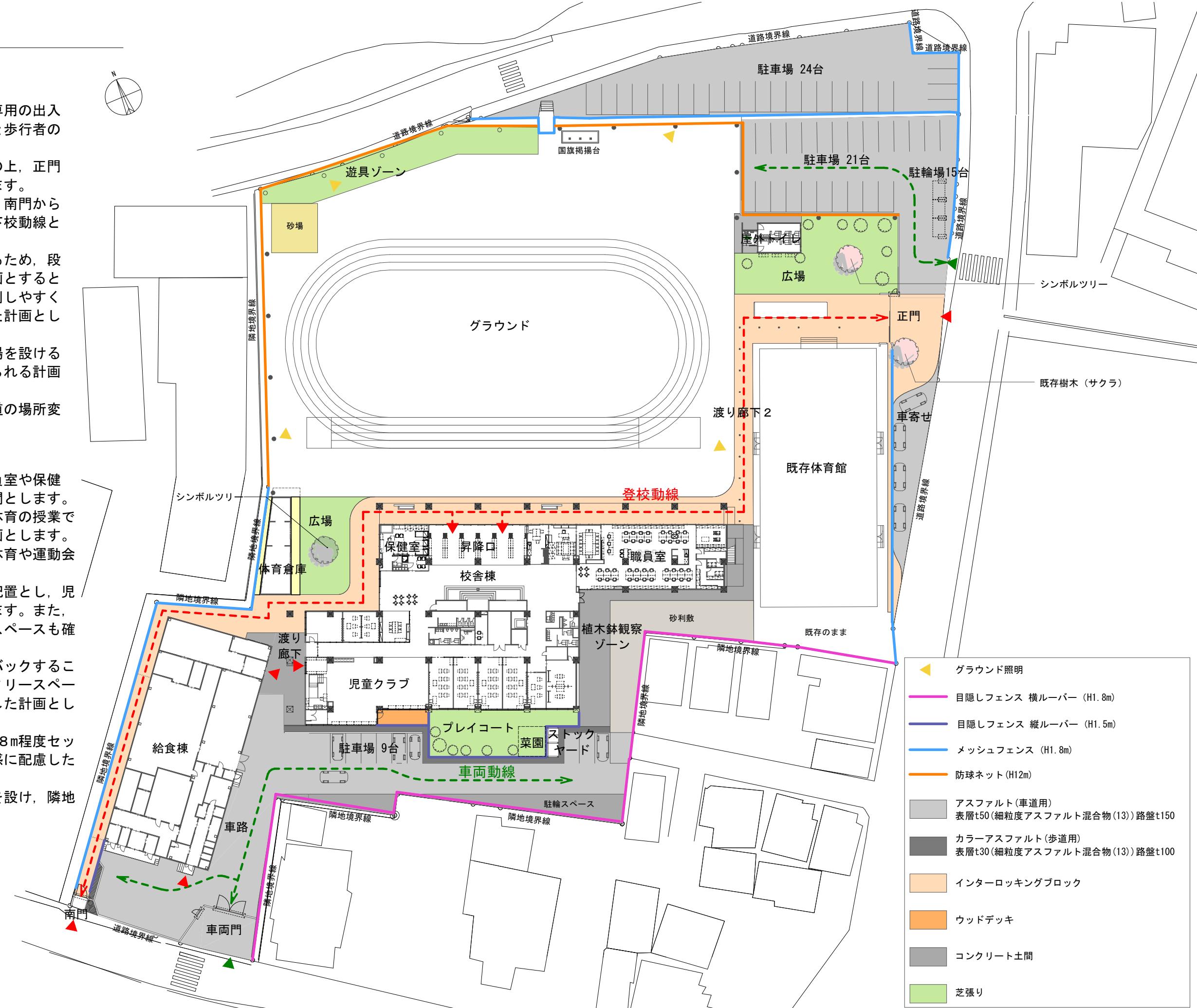
1. 配置・外構計画

○アプローチの考え方

- ・一般（来客・職員），給食搬入車両は、専用の出入口から敷地に乗り入れるようにし、車両と歩行者の交錯のない安全な動線を確保します。
- ・大型バス、緊急車両は車両の軌跡を確認の上、正門からグラウンドに進入可能な幅を確保します。
- ・昇降口は校舎北側の中央に集約し、正門・南門からの歩行距離の差が小さく、スムーズな登下校動線とします。
- ・登校動線は安全でわかりやすい通路とするため、段差を設けないバリアフリーに配慮した計画と共に、視覚上にも配慮して通路部分を識別しやすくするなどユニバーサルデザインに配慮した計画とします。
- ・登校動線上にシンボルツリーを配した広場を設けることで、児童が学校の歴史や愛着を感じられる計画とします。
- ・正門、南門の位置の変更に伴い、横断歩道の場所変更について関係機関と協議します。

○外構計画について

- ・グラウンドを整形に整備することで、職員室や保健室からの見通しを確保し、安全な活動空間とします。
- ・遊具を特定のエリアにまとめてることで、体育の授業でサーキットトレーニングを行いやすい計画とします。
- ・体育倉庫は校舎棟付近に設けることで、体育や運動会での使用が容易な計画とします。
- ・児童クラブの出入口は南側駐車場に近い配置とし、児童クラブの送迎対応がしやすい計画とします。また、放課後デイサービスの送迎車両用の停車スペースも確保します。
- ・敷地東側（正門及びフェンス）をセットバックすることにより、敷地外に車が停車可能なロータリースペースを確保し、児童の安全な登下校に配慮した計画とします。
- ・校舎の配置は南側を12m程度、東側を6～8m程度セットバックし、南、東側近隣住宅への圧迫感に配慮した計画とします。
- ・敷地南側の境界線沿いに目隠しフェンスを設け、隣地への視線に配慮した計画とします。



2. 平面計画 1階平面図

○ 1階の構成について

- ・グラウンドに面した北側には、職員室・校長室・事務室・保健室を配置し、児童及び来校者が視認しやすい計画とします。
- ・エントランスホールは、昇降口からのスムーズな通行や滞留を確保するとともに、学年集会などの利用も可能な広い空間を確保します。
- ・普通教室への通過動線のない南側には特別支援教室を配置し、静かな教育環境を確保するとともに、これらに隣接して専用のプレイコートや菜園を設けます。
- ・児童クラブを1階南側に配置することで、児童の利用や送迎の利便性を確保しつつ、学校運営のない休日においても最低限のセキュリティラインで学校のトイレが共同利用可能となる計画とします。

隣地境界線

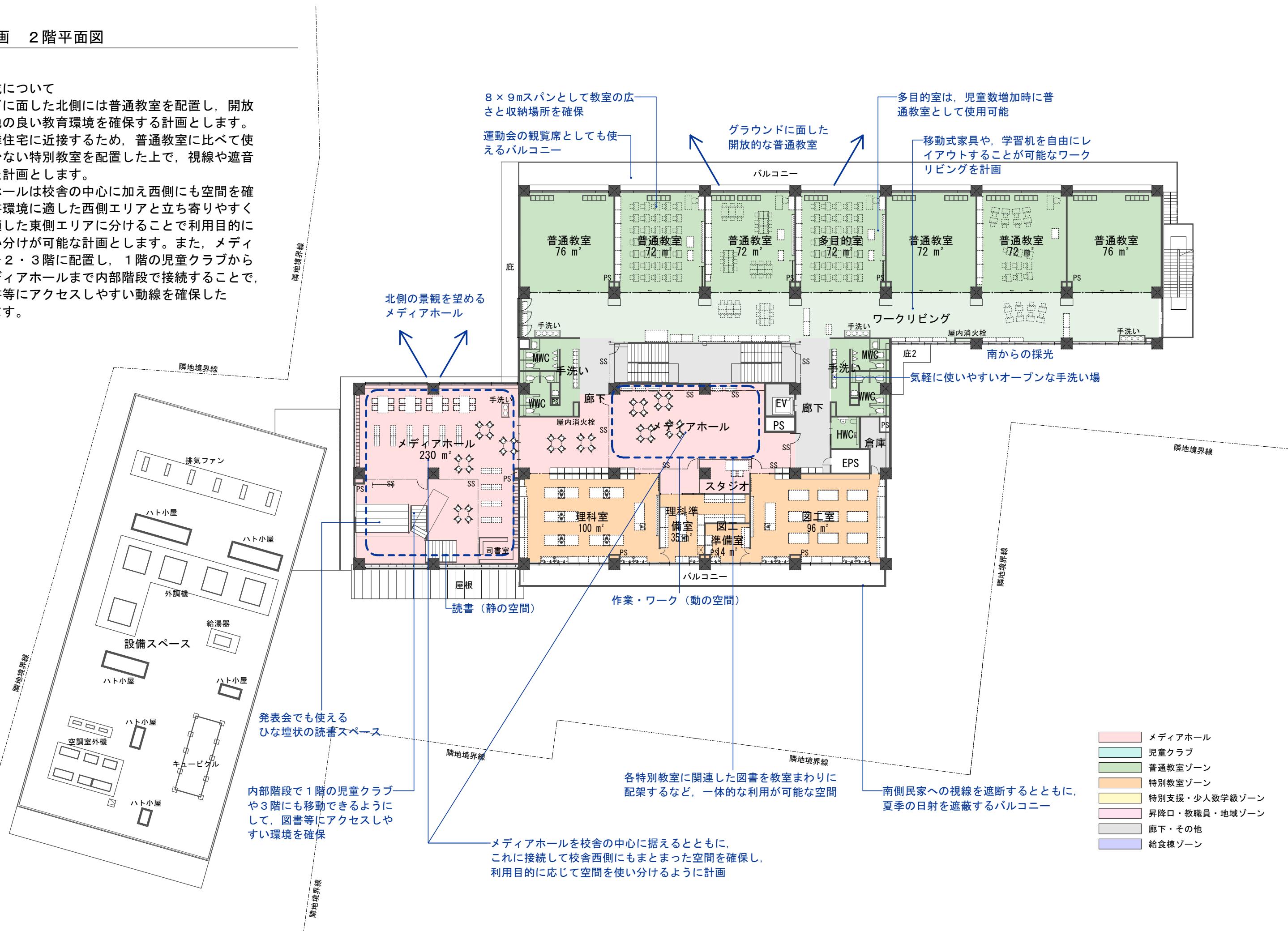
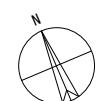
給食棟はボリュームを抑え平屋建てで計画

隣地境界線

2. 平面計画 2階平面図

○2階の構成について

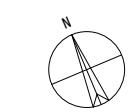
- ・ グラウンドに面した北側には普通教室を配置し、開放的で居心地の良い教育環境を確保する計画とします。
 - ・ 南側は近隣住宅に近接するため、普通教室に比べて使用頻度の少ない特別教室を配置した上で、視線や遮音に配慮した計画とします。
 - ・ メディアホールは校舎の中心に加え西側にも空間を確保し、読書環境に適した西側エリアと立ち寄りやすくワークに適した東側エリアに分けることで利用目的に応じた使い分けが可能な計画とします。また、メディアホールを2・3階に配置し、1階の児童クラブから3階のメディアホールまで内部階段で接続することで、児童が図書等にアクセスしやすい動線を確保した計画とします。



2. 平面計画 3階平面図

○ 3階の構成について

- ・グラウンドに面した北側には普通教室を配置し、開放的で居心地の良い教育環境を確保する計画とします。
- ・南側は近隣住宅に近接するため、普通教室に比べて使用頻度の少ない特別教室を配置した上で、視線や遮音に配慮した計画とします。
- ・メディアホールは校舎の中心に加え西側にも空間を確保し、読書環境に適した西側エリアと立ち寄りやすくワークに適した東側エリアに分けることで利用目的に応じた使い分けが可能な計画とします。また、メディアホールを2・3階に配置し、1階の児童クラブから3階のメディアホールまで内部階段で接続することで、児童が図書等にアクセスしやすい動線を確保した計画とします。



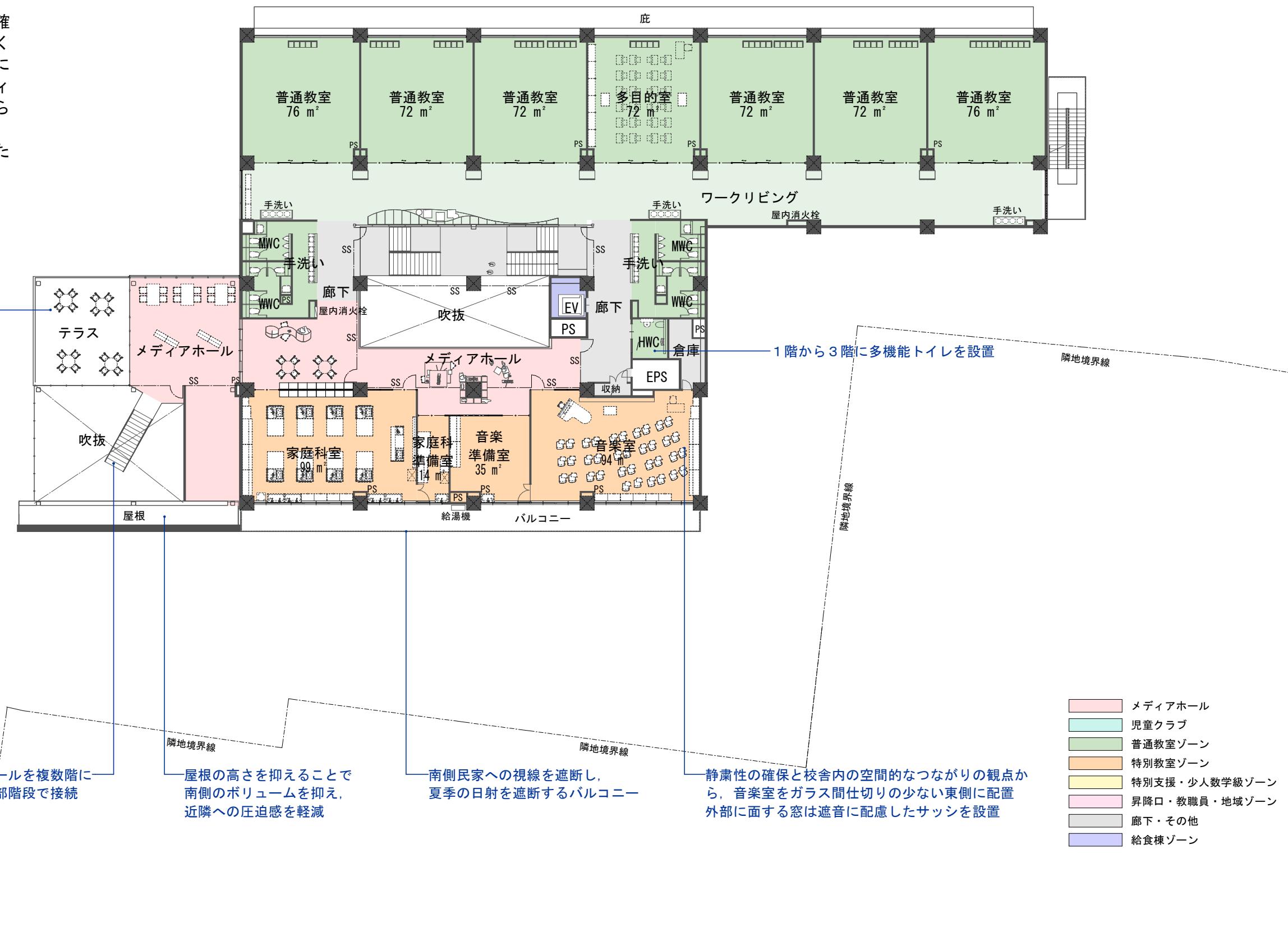
雨がかりとならない屋外で
読書を楽しむことができる場所
を確保

メディアホールを複数階に
配置し、内部階段で接続

屋根の高さを抑えること
で南側のボリュームを抑え、
近隣への圧迫感を軽減

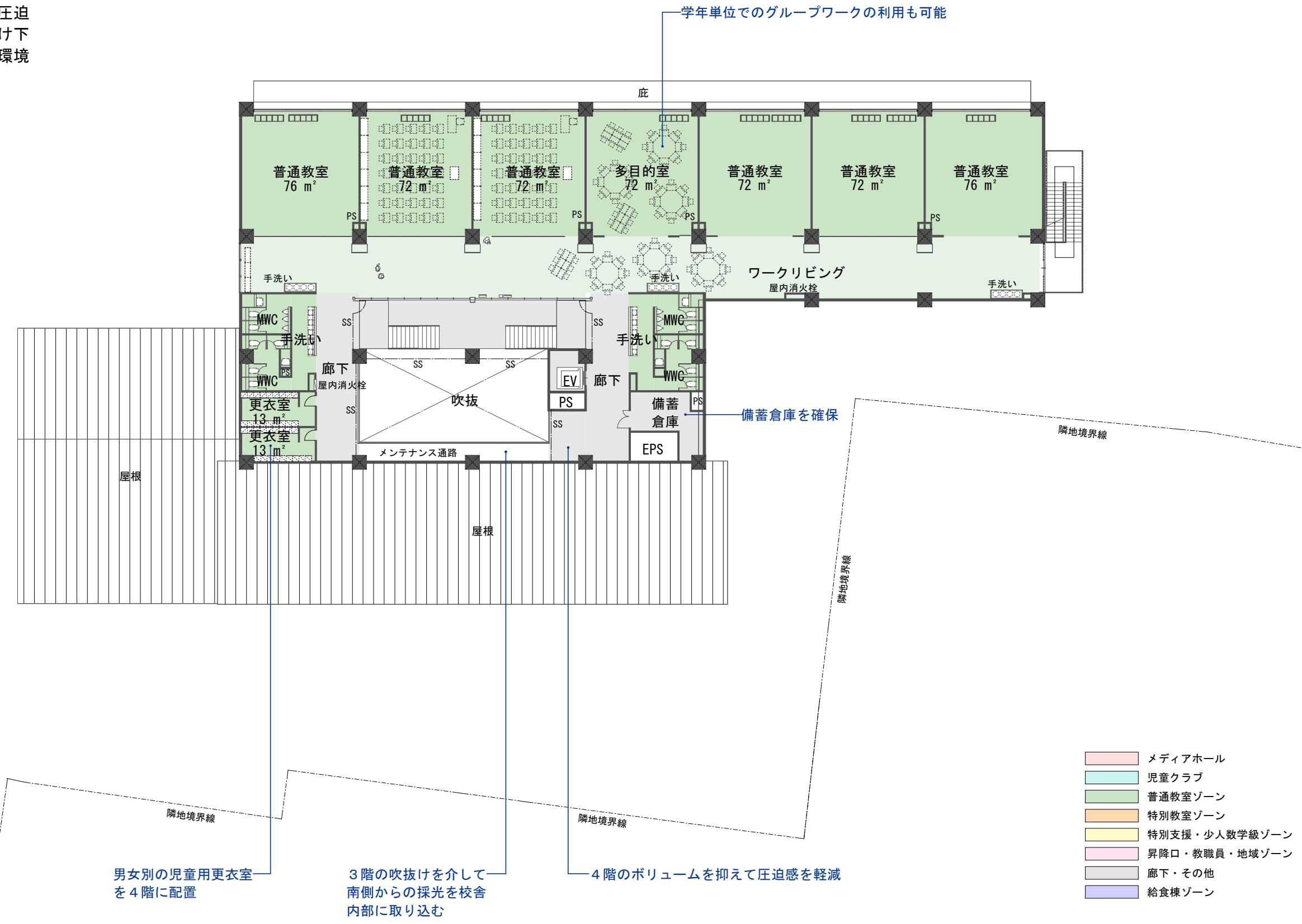
南側民家への視線を遮断し、
夏季の日射を遮断するバルコニー

静謐性の確保と校舎内の空間的なつながりの観点から、音楽室をガラス間仕切りの少ない東側に配置
外部に面する窓は遮音に配慮したサッシを設置



○ 4階の構成について

- ・ グラウンドに面した北側には普通教室を配置し、開放的で居心地の良い教育環境を確保する計画とします。
 - ・ 南側は教室を設けず、屋根とすることで近隣への圧迫感を軽減しつつ、吹抜け空間に面して開口部を設け下階へ採光を取り込みやすい計画とし、明るい教育環境を確保します。



3. 断面計画

○周辺環境への配慮

- ・校舎南側は3階建に抑えた計画とし、近隣への圧迫感を軽減します。
- ・校舎棟の窓は遮音性のあるサッシを採用することで、近隣への音漏れに配慮します。
- ・給食棟の排気口は、敷地北側に向かって排風することに加え、脱臭フィルターを設け、臭気を抑制します。
- ・給食棟の屋上には防音フェンスを設け、屋上設備から発生する音を低減します。

○機能性・安全性に優れた計画

- ・校舎の床仕上げはフローリングとし、冷気を感じにくく、反響防止による快適な学習環境を整備します。
- ・職員室の床はOAフロアを採用し、年単位で改変のある環境に容易に対応できる計画とします。
- ・内外の仕上げのうち、児童の手に触れる箇所には自然素材を積極的に採用し、温かみのある環境を整備します。

4. 構造計画

○地震対策

- ・不整形な敷地形状に対し、極力整形の建物とすることで、地震時の偏心や過度な応力集中のない建物とします。
- ・吹抜などの天井の高い箇所は天井材の落下の恐れがない設えとします。
- ・校舎棟は避難所として位置づけられた施設として大地震発生後でも被災者の受入が容易に行えるよう、耐震安全性の分類をⅡ類、A類、乙類とします。

○構造形式

- ・基礎形式は建物それぞれの地盤状況を踏まえ、校舎棟は場所打ち杭、給食棟は直接基礎（地盤改良）を採用します。
- ・開放的な学習環境の確保、平面プランの自由度を考慮し、東西方向の柱スパンは8mで計画します。

5. 防災計画

○浸水対策

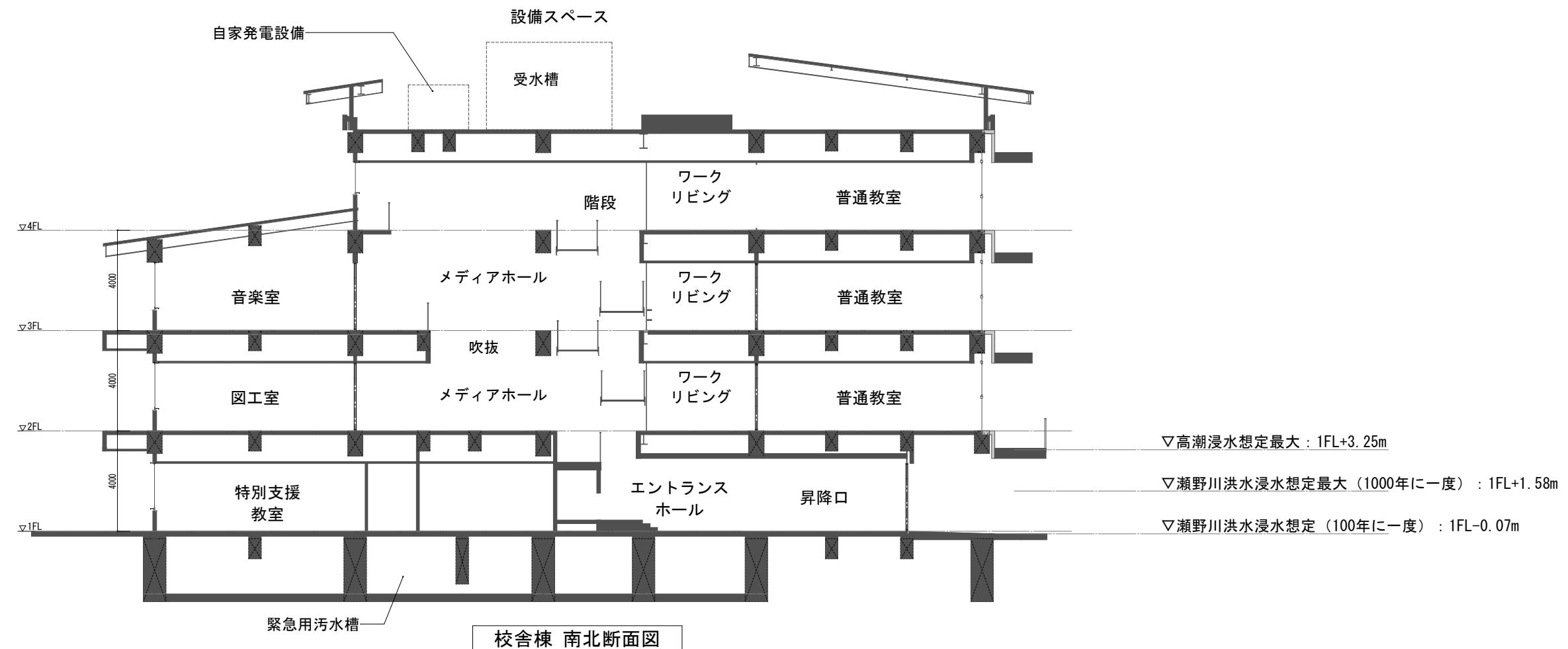
- ・災害発生時の負担軽減を図るため、校舎棟、給食棟いずれも100年に1度の瀬野川洪水浸水想定より1階の床高が高くなる計画とし、止水板設置に頼らない計画とします。
- ・1000年に1度の瀬野川洪水浸水想定と、高潮による浸水想定より2階の床高が高くなる計画とします。主要な設備機器は2階以上に設置し、災害時の被害を最小限とします。

○災害時避難エリアの確保

- ・海田東小学校は町指定避難所であるため、災害時の避難エリアを設定し、できるだけ学校運営と並行した運用が可能な計画とします。
【災害時に使用する避難エリア】
体育館：トイレがあり、外部から直接出入りが可能
多目的室等（空き教室）：学校運営に影響が少ない室を優先的に使用
特別教室：特別教室で行う授業は普通教室とワーククリビングでの学習で対応
普通教室：プライバシーが高いため、様々なタイプの避難者に対応

○BCP対応

- ・電 気：自家発電設備の設置
- ・給 水：受水槽の設置
- ・汚水排水：緊急用汚水槽の設置



6. 立面・外観計画

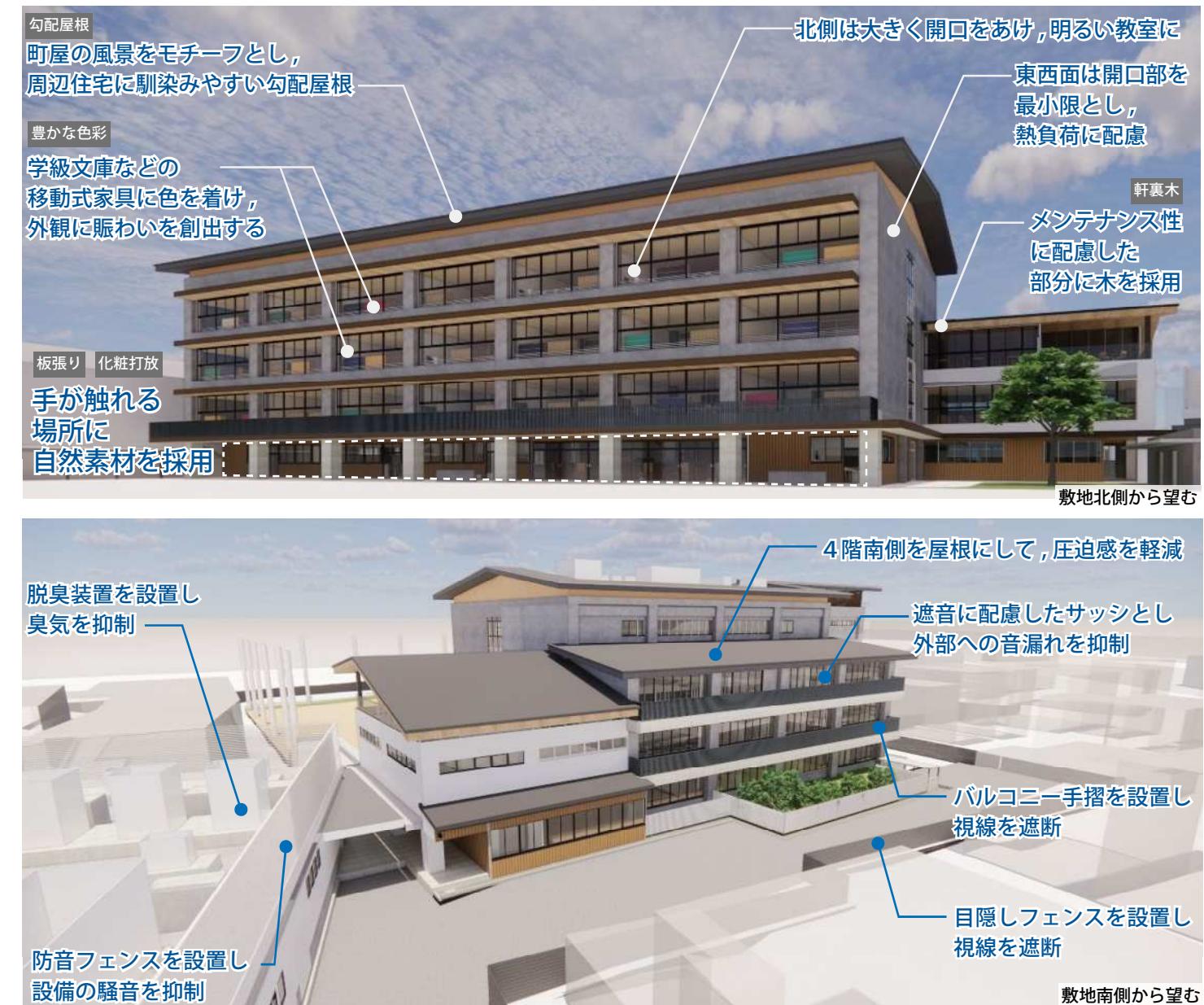
■外観コンセプト

- ・海田町のまち並みを構成する要素を本建物にも取り入れることで、海田らしさを感じつつ、「シビックプライド（まちへの誇りと愛着）の醸成が図れる外観とします。
- ・「メディアホールを中心とした学び舎づくり」のひとつとして、学級文庫などの移動式家具の背面に海田町を代表する色を着彩することで、外観からも本を感じ、各学級の色どりが校舎の顔となるような外観とします。

シビックプライドの醸成につながる要素



図書を感じられる要素



校舎棟北側立面図



校舎棟南側立面図

7. 概略事業工程

